

## 船舶事故調査報告書

平成21年10月15日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委 員 横 山 鐵 男（部会長）  
 委 員 山 本 哲 也  
 委 員 根 本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成20年12月5日 22時30分ごろ
発生場所	宮城県金華山灯台東方沖 1,200km 付近（概位 北緯37° 17.0′ 東経155° 10.0′）
事故調査の経過	平成20年12月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名したほか、平成21年4月1日、2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第十七祐喜丸、119トン 132229、有限会社まるきた商店 37.44m×6.40m×2.80m、鋼 ディーゼル機関、592kW、平成4年2月16日
乗組員等に関する情報	機関長 男性 54歳 四級海技士（機関）（機関限定） 免許年月日 昭和54年3月2日 免状交付年月日 平成16年8月19日 免状有効期間満了日 平成22年5月17日
死傷者等	なし
損傷	全損
事故の経過	本船は、船長、機関長ほか13人が乗り組み、宮城県金華山灯台東方沖1,200km 付近を航行中、平成20年12月5日22時30分ごろ、単独操船中であった漁労長が、焦げたような臭いに気付き、機関室入口から出る黒煙混じりの白煙を確認した。漁労長は、持ち運び式炭酸ガス消火器で消火を試みたが、機関室入口から炎が出ていたため、消火器を使用することができず、休憩中であった全乗組員を集合させた。この時、自室を出た機関長は、常時点灯しているはずの食堂内の照明が消え、機関室上段入口から白煙が出ているのを見た。 22時40分ごろ、乗組員は消火ホースを用いて放水による消火にあたったが、火の回りが早く、消火を断念した。 22時50分ごろ、本船は、近くにいた僚船に救援を依頼し、全員が救命筏に乗り込み、23時30分ごろ、僚船に全員が救助された。全員が退船したとき、補機及び配電盤による給電は継続しており、作業灯は点灯していた。 本船は、巡視船にえい航されて帰航中、沈没した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 6、視界 良好

	海象：波高 約2m	
その他の事項	<p>本船の電力は、機関室下段に据え付けられた補機から機関室上段左舷船首寄りに設置された配電盤を経由して、船内各所に供給されていた。</p> <p>食堂内照明の電力は、配電盤から機関室上段入口の壁面の貫通口を経て食堂内に達する配線により、供給されていた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>不明</p> <p>全員が退船したとき、補機及び配電盤による給電は継続しており、補機から配電盤までは異常がなかったものと考えられる。</p> <p>配電盤から食堂内照明への配線を含む配線束において、短絡又は漏電により出火し、配線を伝わって延焼した可能性があると考えられるが、出火元の配線及び出火場所を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が金華山灯台東方沖1,200km 付近を航行中、機関室内の配電盤から食堂内照明への配線を含む配線束において、短絡又は漏電により出火したため、配線を伝わって延焼したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	